

令和元年度（2019年度）

職員採用試験案内

令和元年7月1日

徳島県市町村総合事務組合

〒770-0847

徳島市幸町3丁目55番地 自治会館4階

電話 088-621-3400

・ 申込受付期間 令和元年7月16日（火）～8月1日（木）

・ 第1次試験日 令和元年9月22日（日）

- (1) 郵便による申込みは、8月1日までの消印のあるものに限り受け付けます。
(2) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分		採用予定人員	職務の内容
一般事務	高等学校卒業程度	1名	徳島県市町村総合事務組合において、一般行政事務に従事します。

※ 採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

試験区分		受験資格
一般事務	高等学校卒業程度	昭和58年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者

「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
ア 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 当組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び試験場

区分	試験日時	試験場
第1次試験	令和元年9月22日(日) (1)開場時間 9時00分 (2)試験時間 10時00分から 13時20分まで	ホテル千秋閣 7階「鳳」 (徳島市幸町3丁目55番地) 試験場周辺への車の乗り入れは、送迎を含め固く禁止します。なお、受験者用駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してください。
第2次試験	令和元年10月以降 (日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。)	

4 試験の方法及び内容

区分	試験種目	時間	方法及び内容
第1次試験	教養試験 (40題)	10時00分から 12時00分まで	公務員として必要な一般的知識(社会、人文、自然)及び知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)について、それぞれ高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。
	適性検査 (150題)	13時00分から 13時20分まで	公務員に求められる資質に関し、一般的な性格の面からみる択一式による筆記試験を行います。

○第1次試験合格者に対して、第2次試験を次のとおり行います。

区分	試験種目	方法及び内容
第2次試験	口述試験	主として人柄、性格等をみる試験で、個別面接により行います。

5 受験手続

(1) 申込用紙

申込用紙は、当組合総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に**「職員試験請求」と朱書**し、あて先を記入し 140 円切手を貼った返信用封筒（角形 2号）を同封してください。ホームページからも印刷することができます。

(2) 受験申込先

徳島県市町村総合事務組合 総務課宛
〒770-0847 徳島県徳島市幸町3丁目5番地 自治会館4階

(3) 提出方法

ア 申込受付期間内の執務日（月曜日から金曜日）の午前8時30分から午後5時15分までに組合に提出してください。

イ **申込書裏面の郵便はがきにあて先を記入し、62円切手を貼ってください。**

ウ 郵便による申込みの場合は、封筒の表に**「試験申込」と朱書し、必ず「書留郵便」**により組合宛に送付してください。

エ ホームページから申込用紙を印刷して申込み場合は、印刷した受験申込書に必要事項を記入し、書留郵便で送付してください。

なお、受験票は官製ハガキに貼り付ける等返信できる状態にして送付してください。

(4) 提出書類

職員採用試験受験申込書 1部（所定の申込用紙を使用すること。）

(5) 受験票

ア 受験票は申込みを受理した後、後日郵送します。

イ 8月31日までに到着しない場合は、当組合総務課（TEL088-621-3400）へ連絡してください。

ウ **受験票の写真は申込みの際に貼ってはいけません。**申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真（縦4.5cm、横3.5cm）を貼って、**試験当日に必ず持参してください。**

6 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者の発表は、令和元年10月上旬に当組合掲示板及びホームページに公告するとともに、合格者に文書で通知します。

(2) 第2次試験合格者の発表は、令和元年11月以降に当組合掲示板及びホームページに公告するとともに、合否に関わらず、文書で通知します。

(3) 第2次試験合格者を採用予定者とします。ただし、採用予定者が全員採用されるとは限りません。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用予定者の中から令和2年1月上旬に決定します。
- (2) 採用は原則として令和2年4月1日の採用となります。
- (3) 採用された場合の給与は、「職員の給与に関する条例」(昭和54年組合条例第14号)に基づき支給されます。

8 その他

- (1) この試験についての問い合わせは、当組合総務課 (TEL088-621-3400) へ連絡してください。
- (2) 第1次試験の択一式試験の採点は、コンピュータにより行いますから、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを試験当日必ず持参してください。
- (3) 時計は、時計機能だけのものに限りません。(携帯電話は使用できません。)
- (4) 自然災害等により、試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前7時までにホームページ (<https://tva.ict-tokushima.jp/>) でお知らせします。

○ 第1次試験会場

ホテル千秋閣 (徳島市幸町3丁目55番地)

